

熱損失防止(省エネルギー)改修に伴う長期優良住宅認定物件の固定資産税軽減申告書

年 月 日

近江八幡市長宛

【納税義務者】

住所

氏名(名称)

個人番号又は法人番号

電話番号 — —

地方税法附則第15条の9の2第4項又は5項の規定により、下記の住宅に係る固定資産税を軽減くださるよう市税条例付則第10条の3第11項の規定により申告します。

家屋の所在地	近江八幡市		
家屋の要件	<input type="checkbox"/> 新築から10年以上経過した住宅 <input type="checkbox"/> 床面積が50㎡以上280㎡以下であること <input type="checkbox"/> 改修により認定長期優良住宅に該当することとなったもの ※区分所有家屋の場合は、当該専有部分の床面積が50㎡以上280㎡以下であること		
家屋の明細	種類		床面積 m ²
	構造		居住部分床面積 m ²
家屋番号	家屋番号が分かる場合記入ください		
登記受付日	年	月	日
建築年月日	年	月	日
改修完了年月日	年	月	日
改修に要した費用	円		
改修工事の内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須要件)		
	<input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事		
	<input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事		
	<input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		
	※断熱改修工事は外気等と接するものの工事に限る		
添付書類	<input type="checkbox"/> 工事明細書、写真等の関係書類 <input type="checkbox"/> 増改築等工事証明書 <input type="checkbox"/> 補助金を除く工事費が50万円を超えていることが確認できる書類(見積書等) <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 認定長期優良住宅に該当することになったことが確認できる書類		
* 改修工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出できなかった理由			